

町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、解除となりましたが、神奈川県での感染状況は、減少傾向にあるものの依然として感染者が各地で出ています。

これに対し、神奈川県は、感染者の増加を防ぐため、4月21日までをリバウンド防止期間として感染症対策に伴う制限を継続することとしました。

本町におきましても、これを受け、4月21日まで町立施設の運営・利用等の制限を継続することにしましたので、ご利用時には引き続き、「3密の回避」等の感染症対策にご協力をお願いいたします。

今までも繰り返しお願いしてまいりましたが、感染のリバウンドを引き起こさないよう気を緩めることなく、町民の皆さまには、国から示されている「新しい生活様式」を日常に取り入れるとともに、事業者におきましては、各業界や県が策定した「感染拡大防止ガイドライン」などを踏まえた事業運営を継続していただき、ご自身や身近な方の健康と大切な命を守り、さらには感染症の医療現場で頑張ってくださっている医療従事者の方々の負担を減らすため、基本的な感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年3月26日

箱根町長 勝俣浩行